

## パブリックコメント実施結果について

実施時期： 平成24年3月29日から平成24年4月12日まで

意見提出者数： 44件

意見数： 延べ141件

短い期間ではありましたが、御意見をいただいた皆様、  
誠にありがとうございました。

「緑施策の新展開」（案）に係る意見募集（パブリックコメント）の結果  
 （意見提出者数：44、意見数：延べ141（うち、その他意見10件）

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
1	個人	全体	生物多様性はグローバルな問題であり、東京の「存在」が生物多様性の問題にどう影響し、それに対しどのような社会的な責任を取る必要があるのか、世界を代表する都市の姿勢を示していただきたい。	P1～3などで趣旨については反映しているものと考えています。
2	個人	全体	全般的に数値目標が少なく、かつ、この戦略をどのように点検・評価し、見直しを図っていくのかについての記述がない。	御指摘の点は、緑の東京10年プロジェクト対象事業については、毎年、点検を行っていきます。
3	個人	全体	基本戦略でありながら、パブリックコメント期間が2週間というのは短い。パブリックコメント実施時期が年度の変わり目にあたるのも好ましくない。	今後の参考とさせていただきます。
4	個人	全体	都民から提出されたパブリックコメントについて、無記名にて広く公開すべき。次回以降の重要なパブリックコメントの募集においては、少なくとも1ヶ月位の期間を保障すべき。	今後の参考とさせていただきます。
5	団体	全体	生物多様性の保全を担当する部署には、校庭芝生化、屋上緑化等のわかり易い仕事に従事する人ではなく、自然を守ることに對する弁えをもち、自然を守る活動に携わる組織をつないで行動できる人材を配置すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
6	個人	全体	「緑施策の新展開」で示された施策の方向性を基本的に支持する。生物多様性保全の強化を進めるべき。	「緑施策の新展開」（案）の内容に御支持いただいたものと受け止めます。
7	事業者	全体	今回の案の副題は「生物多様性の保全に向けた基本戦略」であり、東京都の施策として「生物多様性」というキーワードが記載されたことは、世界の諸都市の範となる将来の東京都を導く施策の名称として、高く評価できる。	「緑施策の新展開」（案）の内容に御支持いただいたものと受け止めます。
8	団体	全体	緑・緑化には外来種等も含まれ、生物多様性の保全に資さない・妨げるものが少なくない。「緑施策」から「生物多様性」へ転換を図り都民等に対し示すことが重要である。	うるおい、やすらぎ、防災など緑の多面的機能を発揮する取組だけでなく、生物の生存基盤の確保が重要であるとの考え方を示しており、御指摘の点は反映しているものと考えています。
9	団体	全体	「生物多様性」は副題ではなく、主題として掲げるべき。緑施策が大きな柱となるのは当然だが、東京都のあらゆる施策から生物多様性の考え方を総合的に進めるべき。	うるおい、やすらぎ、防災など緑の多面的機能を発揮する取組だけでなく、生物の生存基盤の確保が重要であるとの考え方を示しており、御指摘の点は反映しているものと考えています。
10	個人	全体	新展開（案）では抽象的な記載が多く、具体的な取組内容が明確でない。都民の方に理解してもらえよう、例を交えてわかりやすく説明すべき。例えば、保全地域などの認知度を広める取組を行うべき。	今後の参考とさせていただきます。
11	個人	全体	新たな都市のあり方、首都の存在感を生物多様性を軸に打ち出そうとする、先進的かつ技術的な裏打ちのある戦略だと感じた。	「緑施策の新展開」（案）の内容に御支持いただいたものと受け止めます。
12	団体	全体	気象変動の危機、生物多様性の危機など、人類の生存を脅かす地球規模の環境危機に取り組む新たな緑施策を打ち出したことを歓迎する。	「緑施策の新展開」（案）の内容に御支持いただいたものと受け止めます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
13	団体	全体	今回の新展開（案）ではなく、多様な主体が関わる形で行動計画の作成から計画の管理に至るまでを丁寧な過程を踏んでもう一度作成していくことを強く提案する。	ひとつの御意見としてお聞きします。
14	個人	全体	東京は、世界中の生物資源を大量に消費する都市であるが、都市生活者としての自省を促すことで、生物の生存基盤である「緑」が都市においていかに重要かという視点につなげてほしい。	趣旨については反映しているものと考えています。
15	個人	全体	東京の生物多様性の危機の原因分析が欠けている。大都市東京の病をなおし、危機を脱するには、都市計画をはじめ諸計画の誤りを点検し、検証すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
16	個人	全体	「生物多様性国家戦略」に基づく国の施策との連携を図るべき。	生物多様性国家戦略を踏まえて作成しており、趣旨については反映しているものと考えています。
17	個人	全体	都の先進的な取組を国にアピールし、国の施策を高めるような記述をすべき。	趣旨については反映しているものと考えています。
18	個人	全体	東京外かく環状道路が計画され、昭和14年に構想された東京の「グリーンベルト」構想は、ほぼ壊滅されようとしている。環状道路をつくり、その沿線地帯を産業基盤地域と改変することで膨大な緑が失われるが、こうした施策と、今回の緑施策との折り合いをどのようにつけるのかを説明すべき。	開発による都市機能の向上と自然保護の両立を図るべきであり、御指摘の点はひとつの御意見としてお聞きします。
19	団体	全体	今回の基本戦略策定後も一定期間ごとに見直しの機会を設けるべき。	御指摘の点は、緑の東京10年プロジェクト対象事業については、毎年、点検を行っていきます。
20	団体	全体	都立公園など、都職員のいる窓口に気軽に意見を持ち込め、それが都環境局に届くシステムを示すべき。	今後の参考とさせていただきます。
21	個人	1	「持続可能な都市モデル」の内実が、現在の都市活動・都市生活の持続であるなら、先進国及び都市の経済力で途上国及び地方の資源を収奪する生活を続けることであり、目指すべき都市の姿とは相反する。	ひとつの御意見としてお聞きします。
22	個人	2（2）	外国人が恐れているのは原発事故に伴う放射能であり、緑施策で国際競争力や観光客の増加を望むことは困難。東日本大震災の負のイメージを払拭するには、首都東京でクリーンエネルギーを利用した発電を増やし、安全な国であることを海外にアピールすべき。	ひとつの御意見としてお聞きして、関係部署に伝えます。
23	個人	2（2）	大震災後の外国人の海外移転や観光客の減少は、福島第一原発事故による放射能汚染が原因であり、東京も放射能汚染の実態を認め、放射能汚染は東京が目指す「持続可能な」都市を根底から無にするものであることを指摘すべき。また、現在は、原発事故により生物の生存が脅かされている緊急事態であることを示すべき。	ひとつの御意見としてお聞きして、関係部署に伝えます。
24	個人	2（2）	東日本大震災をきっかけに低下した東京のプレゼンスを回復するには、福島第一原発事故の終息と放射能汚染の除染を行い、脱原発政策を推進すべき。	ひとつの御意見としてお聞きして、関係部署に伝えます。
25	個人	2（2）	小学生の喘息罹患率は、東京都が全国平均より著しく高いなど、開発に伴う「緑」の減少が進行する中で都民の健康が脅かされている現実をしっかりと認識し記述すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
26	事業者	2（3）	10年間で新たに1000haの緑を創出するという大きな目標に対し、4年間で424haを創出してきた取組を今後も継続すべき。	「緑施策の新展開」（案）の内容に御支持いただいたものと受け止めます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
27	個人	3 (1)	生物多様性が気候変動（地球温暖化）により被る影響を記載すべき。特に、東京都心部ではヒートアイランドとあいまって生物多様性の劣化（速度が大きくなること）が懸念される。	御意見を踏まえてP9を修正しました。
28	個人	3 (1)	絶滅危惧の原因として「緑の減少、手入れ不足、盗掘の影響等」が記載されているが、これらが具体的にどの施策によって担保されているのかを明らかにすべき。	たとえば緑の減少はP24の（保全地域の指定を通じた貴重な緑の保全）、手入れ不足はP26の（里地・里山の保全）、盗掘の影響はP26の（東京都レンジャー）などの施策によってそれぞれ対応しています。
29	個人	3 (1)	外来種・移入種の増加による希少種・在来種への影響について取り上げられているが、それより「開発による緑地の減少」が問題であり、その原因を明確にすべき。	御指摘についてはP6～P8で既に対応済みです。
30	個人	3 (1)	以前は、緑の指標として緑被率が使われていたが、最近「みどり率」が使われている。水面や公園の緑で覆われていない部分も加えた「みどり率」は、実際の緑の量の少なさをカモフラージュするものであるから緑の施策の指標としては不適切である。	緑の多面的機能を強化するためには緑被だけでなく水面も重要であることから、今後も都は「みどり率」を活用していきます。御指摘については、ひとつの御意見としてお聞きします。
31	個人	4	「多様な主体との連携による緑施策の推進」について、他項目と比較すると分量がやや少なく、また戦略の表現がやや抽象的である。	ひとつの御意見としてお聞きします。
32	個人	4 (2)	都民、企業、NPOなど各主体に期待される役割が述べられていることに期待ができる。	「緑施策の新展開」（案）の内容に御支持いただいたものと受け止めます。
33	個人	4 (2)	大学・研究機関に期待される役割として、専門的助言が挙げられているが、もっと積極的に先駆的な役割を負わせるべき。	御指摘を踏まえてP12を修正しました。
34	個人	4 (2)	大学・研究機関の役割については、「生物多様性の保全に資する科学的知見や技術を生み出す」ことも重要な社会的役割とすべき。	御指摘を踏まえてP12を修正しました。
35	団体	4 (2)	東京都に期待される役割として、「各主体が期待される役割を果たすことができるよう、必要となる技術的支援を行う」とあるが、「技術的支援」について、具体的に記述すべき。	御指摘を踏まえてP12を修正しました。
36	個人	6	緑地を減少し自然を破壊する開発計画に待ったをかける都民を含めた意気込みと方策を表して欲しい。調布保谷線の街路樹を掲げているが、里山を貫通する道路であり都の目標として相応しくない。	ひとつの御意見としてお聞きします。
37	団体	6	目標（2020年）における「外来種対策等」の記述について、「優先度の高い侵略的外来種が制御されまたは根絶される。さらに、その定着経路が特定され、導入や定着を防止するための対策が講じられる」など、具体的な記述とすべき。	今後の参考とさせていただきます。
38	団体	6	2020年の目標に対して、都がやるべきことをもっと具体的に記述した方がよい。目標達成のために、あと5-6年の期間で実行できることを明記して欲しい。	都がやるべきことをもっと具体的に記述すべきという御意見については、「緑施策の今後の展開」や「現行施策一覧」（P23～P49）において、既に反映しているものと考えています。その他については今後の参考とさせていただきます。
39	個人	6	名古屋での生物多様性条約第10回締約国会議で採択された「愛知目標」の20の個別目標と、「緑施策の新展開」の施策との対応関係を示し、「世界の東京」を諸外国、主要都市に印象づけるべき。	個別施策の推進にあたり、愛知ターゲットは十分考慮していきます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
40	個人	7	東京都全体を一律で「緑の保全・増加をめざす」のではなく、地域の状況に合わせて実施すべき。特に多摩地域は保全に注力し、都心部は緑地を増やすなど、地域に足りない部分を補うことを重視すべき。緑地・森林も間伐するなど、持続可能性を重視した取組を行うべき。	趣旨については反映しているものと考えています。
41	個人	7	都市農地の保全を図り、農産物生産はもとより、環境教育、レクリエーション、防災避難地など、緑の多面的機能の発揮による都市の快適環境の保全を図るようすべき。	今後とも都市農地を保全するための取組を推進していきます。
42	個人	7	里山は、人が管理することによって維持されてきたので、里山の手入れが遅れている多摩地区(丘陵、平地)では、手入れを強化した方が望ましい。また、宅地に街路樹や公園などの緑地を残しても区部と同様な緑地になるだけなので、里地里山と共存するような宅地開発が必要。	趣旨については反映しているものと考えています。
43	個人	7	制度的検討の内容、特にスケジュール感がつかみにくい。概要版で「将来的には」という表現で示されているような優先順位について本文中にも示すべき。	今後の参考とさせていただきます。
44	個人	7 (1)	沿岸生態系、海洋生態系の保全に対する考え方が十分に記載されていない。	今後の参考とさせていただきます。
45	個人	7 (1)	人間の働きかけの不足による緑の質の低下については、対策に関わる人手を増やして対応すべき。より多くの人に環境に関心を持ち、協力してくれるよう、テレビやラジオなどのメディアを使い広報活動を展開すべき。	P31などで、趣旨については反映しているものと考えています。
46	個人	7 (1)	森林などの手入れ不足解消のために、NPOや企業などの団体がより関与できる具体的なネットワークや仕組みを構築すべき。都の保全などの活動に参加した企業などへの優遇措置やインセンティブの確保をすべき。	東京グリーンシップ・アクション(P16)は、東京都の保全地域における都とNPO、企業との連携の一例です。なお、ネットワークの創出や優遇措置等については今後の参考とさせていただきます。
47	個人	7 (1)	世界自然遺産に登録された小笠原諸島について、観光客の増加によって環境への影響が懸念されるため、これまで以上に対策を講ずべき。	小笠原諸島の自然環境につきましては、P27のとおり移入種対策を主に取組を進めていきます。関係機関と十分に連携をとりながら今後も必要な対策を講じていきます。
48	団体	7 (1)	雑木林は少なくなっており、量的に少なくても、市街地にあることに大きな意味がある。これらの雑木林は今後、適切な管理を推進するなど、市街地の中にある雑木林の保全についての施策を充実させるべき。	御指摘については、保全地域制度や特別緑地保全地区制度等(P24)により、一部対応しており、その他の御指摘については今後の参考とさせていただきます。
49	団体	7 (1)	植物以外の希少種についても、優先順位を検討し、優先順位の高い種については、生息状況調査、調査に基づく保護対策を進めるべき。	今後の参考とさせていただきます。
50	団体	7 (1)	既にアライグマの生息域は都内でも急速に拡大し、タイワンリス(クリハラリス)も拡大傾向を見せる中、各団体と連携して対策本部等を設置し、具体的な駆除計画の策定と実施を図るべき。	アライグマなどの外来種対策について、都としては、地域住民と地元区市町村の理解と主体的な取組がなければ、根絶することは困難と考えています。今後の参考とさせていただきます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
51	個人	7 (1)	あきる野市の横沢入に限定して実施しているアライグマの生息実態の把握と防除の取組を早急に全都に広げるべき。野生アライグマの根絶は、従来の鳥獣保護法の枠内では限界があり、環境局が先頭に立って防除計画を策定し、「環境省の確認」を得て外来生物法の適用を受け、都を挙げて取り組むべき。	アライグマなどの外来種対策について、都としては、地域住民と地元区市町村の理解と主体的な取組がなければ、根絶することは困難と考えています。今後の参考とさせていただきます。
52	団体	7 (1)	レッドリストが示す都の生物多様性の現状をわかりやすく再整理し、どの自然環境タイプの保全・再生が求められ、どのような施策展開が必要かを示すことが重要である。	御意見を踏まえてP8を一部修正しました。今後の参考とさせていただきます。
53	団体	7 (1)	開発行為が生物多様性に及ぼす影響の定量評価手法として「ハビタット評価手続き (HEP)」の導入を検討し、中長期的には、開発による自然環境の質と量の減少をゼロとする「ノーネットロス」をミティゲーションの目標として示すべき。	今後の参考とさせていただきます。
54	個人	7 (1)	開発行為による緑の減少、都市化による農地の減少と自給率の低下を招いた都の責任は重大であり、抜本的な政策転換を求める。	ひとつの御意見としてお聞きします。
55	個人	7 (1)	外来種・移入種対策でアカミミガメの影響調査や駆除の実施と、都レンジャー活動範囲を拡充すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
56	個人	7 (1)	希少種の保全だけでなく、キーストーン種など他の種の生息状況も把握し、これらの種にも十分に考慮して保全や「確保地」の抽出をすべき。	今後の参考とさせていただきます。
57	個人	7 (1)	緑募金の寄付金控除拡大、および緑募金の効果を募金者や第3者にも目に見える形にし、募金をしやすいように導く。	国により寄附金については平成23年に税額控除額が5000円から2000円に拡大されており、既に対応しています。その他の御意見については今後の参考とさせていただきます。
58	個人	7 (1)	耕作放棄地や相続時の農地放棄を減らすために、税制面で支える。	P25で記載しておりますが、引き続き、都市農地保全に対する制度改善について、国に働きかけていきます。
59	団体	7 (1)	年々、農地、屋敷林、樹林地、巨木などの緑が減少し、農業を続けたくても、相続のために手放さざるをえないことから、生産緑地の面積要件の緩和、相続税の納税猶予などを国に働きかけ、早急の実現してほしい。	P25で記載しておりますが、引き続き、都市農地保全に対する制度改善について、国に働きかけていきます。
60	個人	7 (1)	高尾山や小笠原諸島など、入山者・入島者が多くかつ希少な植物や生態系がある山・島に入山料・入島料を取得し、その資金を自然保護に充てる。	今後の参考とさせていただきます。
61	団体	7 (1)	種の保全法、都の自然保護条例及び同施行規則など厳格に適用すべき。	御指摘については対応しています。
62	団体	7 (1)	緑施策の保全に係る法律、条例等の運用に例外条項を多用すべきでない。	御指摘については対応しています。
63	個人	7 (1)	オオタカやツミのような猛禽類は、多摩の丘陵部・平地部や区部にも生息していることを新展開に記載し、都心に近い地域の貴重なまとまった自然を保全する施策を行うべき。	山地だけでなく区部においても猛禽類は生息していますが、本新展開では当該地域の代表的なものを表現していますので、御指摘の点についてはひとつの御意見としてお聞きします。
64	個人	7 (1)	国分寺崖線など残されたまとまった自然を保全するための規制を強化すべき。	今後の参考とさせていただきます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
65	個人	7 (1)	市と農家が協定を結び、震災時などの一時避難場所として農地を利用するなど、防災上重要な農地等の保全を行うこと。	趣旨については対応しているものと考えています。
66	個人	7 (1)	大雨の時に、合流式の下水道から汚水混じりの下水が河川に流入することに対する対策を記載すべき。	今後の参考とさせていただきます。
67	個人	7 (1)	農地等の保全について、市民菜園として保全する施策を追加すべき。	趣旨については対応しているものと考えています。
68	個人	7 (1)	多摩地区(山間部)は、原生林、自然植生や人工林がある多くの動物が生息しているため、豊かな生態系を維持できるよう「緑施策の新展開」通り、人工林の管理や原生林、自然植生の保全を進めていくべき。	「緑施策の新展開」(案)の内容に御支持いただいたものと受け止めます。
69	個人	7 (1)	島々の生態系を保全していくため、「緑施策の新展開」通りに自然環境の破壊、外来生物の移入に注意して、生態系を保全していくべき。	「緑施策の新展開」(案)の内容に御支持いただいたものと受け止めます。
70	個人	7 (1)	東京都の緑の質を評価する場合、生息する動植物の種の多さ、絶滅危惧種の保存を指標とすべき。	今後の参考とさせていただきます。
71	個人	7 (1)	都のレッドリストは、地域性を考慮した優れたものとして評価されており、その努力を継続すべき。新展開では、都のレッドリストに掲載されている希少種保護の現状が分析されてない。「地球上で年間40万種が減少している」とあるが、東京の現状について把握・明示すべき。	今後の参考とさせていただきます。
72	個人	7 (1)	東京都及び市町村の自然保護のための各種審議会の能力向上と権限強化の項目を入れて欲しい。	ひとつの御意見としてお聞きします。
73	団体	7 (1)	開発の許認可をする行政機関と審議する機関とを分け、審議機関には都民参加、情報公開、不服申し立て制度、罰則を含む強制力を持たせるべき。さらに、強い独立性、現地調査権限を持つ専門機関とすべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
74	団体	7 (1)	生物多様性の危機を回避するため、東京都版レッドデータブックを積極的に活用し、希少種を保護する仕組みを作るべき。	御指摘の点は保全地域等において一部実施しています。希少種を保護する仕組みについては今後の参考とさせていただきます。
75	団体	7 (1)	生物多様性の保全活動を支える人材を継続的に確保できるよう、活動資金面について強力的にバックアップする条例や仕組みを整備すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
76	団体	7 (1)	駆除の優先順位をつけた外来種ブラックリストを作成すべき。	今後の参考とさせていただきます。
77	団体	7 (1)	外来種の導入または定着経路を管理するために、飼育できなくなったイヌ・ネコ以外のペットを引き取る施設、または受け入れ体制を設けるべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
78	団体	7 (1)	オオクチバスなど釣り目的の密放流が原因となっており、ペットに限らず、外来生物の意図的な野外放逐や移入については、条例の中で厳重に処分または強い注意喚起を行うべき。さらに、特定外来生物については警視庁と連携し、違法者には現場レベルで迅速に対応できるよう実施体制やマニュアル等を整えるべき。	アライグマなどの外来種対策について、都としては、地域住民と地元区市町村の理解と主体的な取組がなければ、根絶することは困難と考えています。今後の参考とさせていただきます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
79	団体	7 (1)	「ペットを野外に逃がすような意図的な外来種の放逐」は特に都市域で問題となっているため、「広く注意喚起をしていく」場所として、都市域を中心（重点化）とすることを明記すべき。	アライグマなどの外来種対策について、都としては、地域住民と地元区市町村の理解と主体的な取組がなければ、根絶することは困難と考えています。今後の参考とさせていただきます。
80	個人	7 (1)	緑確保の総合的な方針に基づく既存の緑の保全に関し、「崖線の緑の保全」について記述しているが、崖線の緑の保全に逆行する公共事業が推進されている現状に目をふさがず、「緑施策」推進の立場から、問題をどのように解決していくのかを記述すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
81	個人	7 (1)	まもなく検討が開始されるであろう都の都市計画道路の「第4次整備計画」においては、道路整備が「緑」（生態系）に与える影響を評価して、必要な規制を行える仕組みを構築すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
82	個人	7 (1)	人口は減少しているため、緑地や農地を開発する必要はない。空き家、空き室、空き店舗を活用すべきであり、こうした実状をデータ等で明らかにすべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
83	個人	7 (1)	一定面積の緑地を残すという開発許可制度自体を見直し、農地、緑地の転用、開発は原則禁止とすべき。どうしても転用・開発の必要があれば、それに変わる緑の創出に必要な経費を支払う制度を目指すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
84	個人	7 (1)	土手をアスファルトやレンガの路へと変え、大きな木は邪魔だから植えないといった時代に逆行する河川整備の方法を、都から国に働きかけ、変えていくべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
85	団体	7 (1)	開発による緑地減少が深刻であり、環境アセスメントを強化し、開発規制を推進すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
86	団体	7 (1)	区部にもある程度の広さの緑地が点在しているが、それらを結ぶルートが無い、あるいは細く弱々しい。崖線の緑も薄くなっている。生物多様性に配慮し、生物が行き来できるよう、貴重なグリーンベルトの幅を十分に太くすべき。	いただいた御意見も踏まえ、今後とも緑の保全に取り組んでいきます。
87	個人	7 (2)	団地の屋上の菜園化等に都が積極的な役割を果たしてほしい。	貴重な御意見としてお聞きします。
88	個人	7 (2)	今後は街並みをよくする道路側に植える、緑をつなげて植える、生き物を育む樹種を植える、多様な樹種を植えるなど、質の高い緑を創出すべき。	趣旨については反映しているものと考えています。
89	個人	7 (2)	公共空間で緑を増やすため、土地購入費用分を基金とし、民間緑地の整備に対し補助や税の軽減などを実施し、緑のネットワークを形成すべき。	P24、P26などで、趣旨については反映しているものと考えています。
90	個人	7 (2)	薬剤散布をしない緑に補助金を設け、水辺の創出も推進し、都市のゲリラ豪雨の対策を兼ねつつ、生き物を育む拠点づくりを推進すべき。	水辺の創出や生きものを育む拠点づくりについては、対応しています。
91	個人	7 (2)	民地側から道路に向かって木陰を提供している緑を積極的に評価し、[ミチノキ]として認定すると共に管理費を補助すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
92	個人	7 (2)	公園のメンテナンス費用を捻出するため、公園に面した建物から税金を徴収する。ただし管理参加すれば免除する。	ひとつの御意見としてお聞きします。
93	個人	7 (2)	緑のプロモーションを展開し、映画、ドラマなどを誘致し、全国的な観光地化を推進する。	ひとつの御意見としてお聞きします。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
94	個人	7 (2)	芝生化の効果を示すべき。運動会など裸足で行うことで土とのふれあいや、怪我による耐性、自然の驚異を肌で感じることもできるので、一律に「校庭芝生化」を進めるべきでない。	都の校庭芝生化事業は、緑化によるヒートアイランド現象の緩和の他、子供の体力向上や子供の精神面へのプラス効果、地域コミュニティの形成などを期待しており、都としては今後とも校庭芝生化を推進していく考えです。御指摘の点はひとつの御意見としてお聞きします。
95	団体	7 (2)	「校庭の芝生化」のように、生物多様性の保全に資さない施策を止め、「学校・園庭ビオトープの設置」など、地域の生物多様性の保全に資する施策をより一層推進していくことを示すべき。	生物の生存基盤の確保だけでなく、うるおい、やすらぎ、防災など緑の多面的機能を発揮する取組も重要と考えており、御指摘の点はひとつの御意見としてお聞きします。ビオトープについては今後の参考とさせていただきます。
96	個人	7 (2)	校庭は人が足を踏み入れることが常であり、芝生の傷みが早く回復させることが困難であることを考慮し、校内の校庭全てを芝生にしないよう、配慮すべき。	東京都の校庭芝生化事業は、緑化によるヒートアイランド現象の緩和の他、子供の体力向上や子供の精神面へのプラス効果、地域コミュニティの形成などが期待されており、都としては今後とも校庭芝生化を推進していく考えです。
97	個人	7 (2)	主に風力発電など自然エネルギーの拡大等に伴う森林開発において、一定の緑地面積の確保を義務づけるより、建物の屋根全てに太陽光発電パネル化を義務付けるなど、効果的な施策を講ずべき。	今後の参考とさせていただきます。
98	個人	7 (2)	都市の緑を確保するには、従来の仕組にとらわれない多様な手法を活用すべきであり、民間による公園づくりの仕組を鋭意かつ着実に実現すべき。民間の公園づくりのための民と官の綿密な協働体制を確立すべき。	今後の参考とさせていただきます。
99	事業者	7 (2)	現況の緑化計画書制度では生物多様性の観点不足しており、建築物環境計画書制度では、動植物の生息・生育環境の確保にあたっての留意点が記載されるなどの配慮がみられるが、企業の取り組みに対する評価は任意記載のみである。行政主導で生物多様性に配慮した緑化を推進すべき。	趣旨については反映しているものと考えています。
100	事業者	7 (2)	「緑の質を確保し、緑の多面的機能を充実させる」「都市開発における質の高い緑化を誘導」といった表現は抽象的であり、生物多様性に関して、より具体的な内容を盛り込むべき。	本案は施策の方向性を示したものであり、今後、具体的な施策の検討を進める際の参考とさせていただきます。
101	事業者	7 (2)	「東京にふさわしい生態系評価手法」、「生息・生育状況や、生息可能性に関する情報を地図上に示し、それらの情報を開発規制に活用する手法」について、今後の検討内容であるとは言え、具体的な内容を明示すべき。	本案は施策の方向性を示したものであり、今後、具体的な施策の検討を進める際の参考とさせていただきます。
102	事業者	7 (2)	「建築物環境計画書制度」においても、生物多様性に関する評価手法を取り入れ、生物多様性に配慮した緑化に向けて、企業のインセンティブ向上に繋げるべき。	今後の参考とさせていただきます。
103	事業者	7 (2)	緑の量やネットワークのみに重点を置くと望ましい方向にならない可能性がある。草地や湿地などの環境づくりも必要であり、企業への助成制度等を検討して欲しい。多様な環境づくりを誘導する都市開発基準を構築していくべき。	今後の参考とさせていただきます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
104	個人	7 (2)	街路樹は地域住民の好みで植えさせて欲しい。統一感が必要ならば町内会ごとに樹木の種類を決め、管理も委託すれば住民も進んで手入れをする。町内ごとに競い合う風潮もあり相乗効果も期待できる。	ひとつの御意見としてお聞きします。
105	個人	7 (2)	ニューヨークでは、マンハッタンの下町にコミュニティガーデンがたくさんあり、不法投棄や犯罪現場ともなり荒廃していた土地を地域の人々が緑化して個性豊かな憩いの場所に変えた。都や区の保有する空き地は、コミュニティガーデンとして開放すべき。	今後の参考とさせていただきます。
106	個人	7 (2)	屋上緑化は知っているが普及啓発に乏しい。公共の場で屋上緑化を行い、植物に触れる機会が増えれば良いと思う。また、企業間の情報交換の場の設定や、専門家の派遣等、取組を行っている人たちと一緒に緑化を進めていくことが大切である。	今後の参考とさせていただきます。
107	個人	7 (2)	都営住宅の建て替えに際しての緑の保全と、住民参画による積極的な緑地面積の拡大を図るべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
108	個人	7 (2)	緑を「つくる」施策では、グリーンロード・ネットワークなどの緑化だけでなく、環境教育やエコリズムの場としての活用も可能になる、各地域本来の自然環境に合わせたビオトープを作るべき。	今後の参考とさせていただきます。
109	個人	7 (2)	自転車専用道路の整備に合わせて、街路樹・公園を増やす。 外国人観光者に喜ばれるような美しい街並みへ。	ひとつの御意見としてお聞きします。
110	個人	7 (2)	せっかく街路樹・公園を増やしても、沿道の車の排気ガスで緑が枯れては意味がない。自転車専用道路上の違法駐車摘発強化とともに、アイドリング禁止条例を法制化すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
111	個人	7 (2)	車公害の幹線道路の街路樹でもって、「グリーンロード・ネットワーク」と呼ぶことは相応しくなく、現実を直視すれば、騒音と排気ガスのネットワークであり、「グリーンロード・ネットワーク」という名前を実態にあわせて変更すること。	ひとつの御意見としてお聞きします。
112	個人	7 (2)	道路公害などで苦しんでいる喘息患者が多数いる東京都において、車からの窒素酸化物を吸収するため、樹木による「街路樹の倍増」を特に大気汚染のひどい地域から促進すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
113	個人	7 (2)	少子高齢化、人口減少社会、若者の車離れなど将来交通需要の減少が予想されるなかで、時代錯誤の道路政策により、数十年前に都市計画決定された道路が相変わらず造り続けられている。不要不急の都市計画道路の整備を見直し、公園・緑地に充当するなど、時代に合った正しい政策に転換すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
114	個人	7 (2)	区部は、ビルや建物が集中していることから、ヒートアイランド現象が深刻で、災害があった時に避難する場所も少ない。屋上緑化などの小さな緑地や街路樹を増やし、防災機能の向上、ヒートアイランド現象の緩和や人々のリフレッシュ効果を図ることで、区部で生活している人々に快適な生活ができるよう目指していくべき。	御指摘については既に対応しています。
115	個人	7 (2)	道路自体が地域環境を破壊し、農地の減少・樹林の減少を進めてきたので、グリーンロード・ネットワークの形成で、単に緑がつながればよいということではない。	ひとつの御意見としてお聞きします。
116	個人	7 (2)	グリーンロード・ネットワーク形成と書いてあるが、今、残っている緑の保全の方が大事ではないか。施策をただ羅列するだけではなく、施策の優先順位をはっきり謳うべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
117	団体	7 (2)	緑の質について、日本らしい自然のランドスケープを構成する種を重視すべき。	御意見を踏まえてP29を一部修正しました。
118	団体	7 (2)	生物多様性を守る上で、新たに土地を整備する場合、土壌の攪乱について配慮すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
119	個人	7 (3)	「“東京の緑” 地産地消プロジェクトの推進」について、具体的な例を示すべき。	P47現行施策一覧で具体的に記載しています。
120	個人	7 (3)	都民に期待される役割が、「生物多様性に配慮した消費活動」では受動的過ぎる。自然環境を守り推進することに対し、義務（責任）と並べて都民が行政に関与できる権利を明記すべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
121	個人	7 (3)	都、市区町村は緑施策の創作、学習、人材育成などの技術的支援でなく、自然を破壊する危険が予測される開発に対する監視と規制を強めるべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
122	団体	7 (3)	環境危機に取り組む新たな「緑施策の新展開」をするには、今までの思考を転換し、意識改革が必要。	趣旨については反映しているものと考えています。
123	団体	7 (3)	子供たちに土のぬくもり、生物や植物の生育過程、虫や鳥など自然とふれあい肌で感じる教育が必要で、そのためのフィールドを残すべき。	P32で趣旨については反映しているものと考えています。
124	個人	7 (3)	これまでの都の緑の取組の認知度が低い。今後様々な活動を発展させていくには、都民の個人的かつ積極的な参加が必要。そのため、各々の都民が緑の重要性を理解できるよう、「まもる・つくる・利用する」のうち、「利用する」に該当する啓発・普及活動に力を入れるべき。	今後の参考とさせていただきます。
125	個人	7 (3)	環境教育の場が少なく、興味の度合いも低い大人を対象に、広く目に付きやすく、気軽に参加しやすいイベントや公園利用を促す広報・宣伝活動を具体的に考えるべき。	都立公園で行うイベント等については、都民向けの印刷物の広報東京都等で周知するほか、ホームページ、テレビ、ラジオ等を通じて広く広報活動を行っております。
126	団体	7 (3)	大都市における膨大な消費活動が全世界の生物多様性に影響を与えていることに対し、施策を講ずべき。今後は、都市住民の消費スタイルを変革することが生物多様性にとって重要な課題であり、都市住民の認識と行動を変えていく仕組みを検討すべき。	P33で趣旨については反映しているものと考えています。
127	個人	7 (3)	世界自然遺産登録された小笠原諸島の生態系を守るため、観光客数の制限も考えるべき。	御指摘の点は東京都版エコツーリズムで対応しています。
128	団体	7 (3)	平成24年度から中学校とともに、都立高校でも生物多様性の保全と外来生物問題を扱うことを推進すべき。その際、高校教員が地域のNPOや大学、専門機関と連携できるような仕組みを検討すべき。	今後の参考とさせていただきます。
129	個人	7 (3)	都の緑地や河川での総合学習について、ボランティアでの受け入れに限度があり、受け入れボランティアへの研修助成や受け入れへのインセンティブ、情報交換への支援をすべき。	ひとつの御意見としてお聞きします。
130	個人	7 (3)	身近な落葉や生ゴミを土にもどしてみたり、ざっ草（雑草ではない）と仲良くする庭など、自然を受け入れる空間を身近に確保するムーブメントを起こすべき。	今後の参考とさせていただきます。

No.	属性	意見の概要		対応
		項目	概要	
131	個人	施策一覧	P. 43 No. 63 環境軸の形成 「調布谷保線」は「調布保谷線」と思われる。	御意見を踏まえて修正しました。

その他、個別事業にいただいた意見（10件）は関係部署に伝えます。